

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年10月15日

【中間会計期間】 第9期中(自平成20年2月1日至平成20年7月31日)

【会社名】 ミネルヴァ・ホールディングス株式会社  
(旧会社名 株式会社ナチュラム)

【英訳名】 Minerva Holdings CO.,LTD.  
(旧英訳名 Naturum CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中島 成 浩

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階

【電話番号】 06(6910)0031(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 高橋 要

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階

【電話番号】 06(6910)0031(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 高橋 要

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 当社は、平成20年4月25日開催の第8期定時株主総会の決議により、平成20年8月1日付で持株会社へ移行し、会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成19年 7月31日	自 平成20年 2月1日 至 平成20年 7月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成19年 1月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成20年 1月31日
売上高 (千円)			2,698,638		
経常利益 (千円)			100,678		
中間純利益 (千円)			69,352		
純資産額 (千円)			921,431		
総資産額 (千円)			1,627,462		
1株当たり純資産額 (円)			89,624.74		
1株当たり中間純利益 (円)			6,344.50		
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			56.6		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			23,930		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			39,028		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			100,770		
現金及び現金同等物 の中間期末残高 (千円)			335,478		
従業員数 (外、平均臨時雇用者) (名)			49(8)		

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の中間平均雇用人数であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成19年 7月31日	自 平成20年 2月1日 至 平成20年 7月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成19年 1月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成20年 1月31日
売上高 (千円)			2,573,769	3,461,129	4,266,713
経常利益 (千円)			89,664	125,801	137,993
中間(当期)純利益 (千円)			62,328	143,964	118,479
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			602,737	445,248	602,738
発行済株式総数 (株)			11,281	9,667	11,281
純資産額 (千円)			914,408	516,131	949,589
総資産額 (千円)			1,600,786	868,789	1,320,524
1株当たり純資産額 (円)			88,941.61	53,390.99	84,176.00
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			5,701.99	14,892.30	11,711.99
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					11,225.93
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			57.1	59.4	71.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				155,563	59,364
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				47,467	117,574
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				16,147	291,969
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				217,587	451,346
従業員数 (外、平均臨時雇用者) (名)			40(8)	40(7)	45(6)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第9期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。また、第8期以前については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 当社は第9期中間会計期間より中間財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しておりますが、第8期中間会計期間以前については、当社は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5 第9期中間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

6 第9期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末残高については記載しておりません。

7 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の中間(年間)平均雇用人数であります。

8 第7期及び第8期は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しておりますが、第9期中間会計期間より表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、Eコマース（インターネット通信販売）を主な事業とする当社及びECソリューションを主な事業とするジェネシス・イーシー株式会社（連結子会社）で構成されております。

なお、平成20年8月1日を効力発生日としてEコマース（インターネット通信販売）事業部門を会社分割（新設分割）しております。詳細は「第2事業の状況 4 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

## 3 【関係会社の状況】

新規

### (1)会社分割（新設分割）

平成20年2月1日にECソリューション事業を会社分割（新設分割）し設立し、連結子会社といたしました。

（名称） ジェネシス・イーシー株式会社  
（住所） 大阪府中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階  
（資本金） 1,000万円  
（主な事業の内容） ECソリューション事業（Eコマースのための各種ソリューションサービス）  
（議決権に対する提出会社の所有割合）100%

### (2)持分法適用関係会社

平成20年3月31日にECサイト（ウェブサイト）の企画、制作、運営サポートをおこなっております株式会社夢やの第三者割当増資を引き受け、持分法適用関係会社（関連会社）といたしました。

（名称） 株式会社夢や  
（住所） 三重県松阪市日野町572  
（資本金） 4,640万円  
（主な事業の内容） ECサイト（ウェブサイト）の企画、制作、運営サポート事業  
（議決権に対する提出会社の所有割合）21.6%

## 4 【従業員の状況】

## (1) 事業の種類別セグメントにおける状況

平成20年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
Eコマース(インターネット通信販売)事業	31(8)
ECソリューション事業	8
全社(共通)	10
合計	49(8)

(注) 1 従業員数は就業人員(出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートを含む。)は当中間連結会計期間の平均を( )外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載している従業員は、特定の事業部門に区別できない管理部門等に所属している人数であります。

## (2) 提出会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数(名)	41(8)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートを含む。)は、当中間会計期間の平均を( )外数で記載しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

当中間連結会計期間が半期報告書の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済については、米低所得者向け住宅融資「サブプライムローン」問題に端を発した原油・食料高や米景気の減速が、企業の生産活動から個人消費まで、幅広い分野に影響を及ぼし、更に景気回復を先導してきた輸出にも陰りが見え始めるなど、景気減速から景気後退局面に転じた感が強まってまいりました。

一方、当社グループの主力事業であるインターネット通信販売の市場は、経済産業省より発表された「平成19年度我が国のIT利活用に関する調査研究」によりますと、日本におけるBtoC EC市場規模は、前年の4兆3,910億円から5兆3,440億円となり、前年と比較して21.7%増となっております。また、EC化率（商取引額のうち、電子商取引化された取引額の割合）につきましても対前年比で0.27%増の1.52%となり商取引の電子化も進展しております。更に、インターネットによるショッピング利用率も86.9%に達したことなどから、BtoC EC市場規模は堅調な拡大傾向にあると思料致しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、市場の占有率（シェア）を意識した売上の拡大に多くのエネルギーを投じてまいりました。規模の拡大から生じる仕入及び販売面での様々なメリットは、企業に留保されることなく、これを再度お客様に還元することで顧客満足度の向上を図り、業績の向上に努めてまいりました。また、当中間連結会計期間では、昨今のITの進化やグローバル化、顧客ニーズの高度化・多様化など事業環境の著しい変化を受け、これに迅速に対応する新たな成長戦略として、グループ経営は個々の得意分野、ノウハウなどの経営資源を持ち寄る事によって事業の拡張が行われ、更にシナジー効果、業務効率の向上及び利益貢献が期待できることから、平成20年8月1日を期して純粋持株会社（ミネルヴァ・ホールディングス株式会社）への移行を行っております。

また、所有の転換社債（投資有価証券）の一部売却と残額の満期償還により、投資有価証券売却益6,000千円と投資損失引当金戻入益22,851千円を特別利益として計上しております。また、平成20年7月に、不正アクセスの発生が確認されたことにより、これに対する調査及びセキュリティ対策、並びにお客様及び株主様からのお問い合わせに関する費用を情報セキュリティ対策費として25,606千円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は2,698,638千円、営業利益は100,472千円、経常利益は100,678千円となり、中間純利益は69,352千円となりました。

なお、各事業の種類別セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

## Eコマース(インターネット通信販売)事業

当中間連結会計期間におけるEコマース(インターネット通信販売)事業は、第一四半期に引き続き釣具、アウトドア、健康・美容関連商品が共に順調な右肩上がりとなりました。

Eコマース事業の重要な指標を週次速報でお知らせしておりますが、平成20年7月21日～平成20年7月27日の週次速報では、会員数(累計)は、262,979人、ECサイト訪問者数は、646,711人、ブログ訪問者数は、773,931人となり、プロモーション及び集客は好調な推移となりました。また、業績に直結する売上高、出荷件数、会員数の前年同時期に対する伸び率は、上期平均で売上高134.2%、出荷件数131.5%、会員数127.0%といずれも高い伸び率を示しました。

各数値の背景には、B toC EC市場が拡大傾向にあり、かつEC化率も上昇基調にあることが当社グループ事業の追い風となり、加えて継続的な商品の充実と四季折々に応じた特集およびキャンペーンの実施が好結果に結びついたものと思料致しております。また、徹底したロングテール戦略の実践で、釣具、アウトドアで約25万アイテム、健康・美容関連で約4万5,000アイテムという他社にはない商品の取扱いにより、顧客満足度の向上と客単価向上にも繋がるワンストップショッピングに努めてまいりました。

以上の結果、Eコマース(インターネット通信販売)事業の売上高は、2,573,679千円となり、営業利益は83,475千円となりました。

## ECソリューション事業

経済産業省から発表された「平成19年度我が国のIT利活用に関する調査研究」によりますと、我が国のインターネット関連ビジネス市場の規模は約2兆円となっています。インターネット関連ビジネスは、消費者を起点とした各種支援事業となり、セグメント別では、「販売促進」に関わる支援事業が1兆4,700億円、「検索」支援ビジネス事業が2,450億円、B toC EC事業者支援ビジネスが2,090億円、「コミュニケーション」支援事業が480億円となっております。

経済産業省の平成19年度B toC EC(消費者向け電子商取引)は前年比21.7%増、また、同年度のB toB EC(企業間電子商取引)は前年比9.3%増といずれも拡大傾向にあり、支援ビジネスはこれに比例して拡大するものであろうと認識しております。

このような拡大傾向にある市場を背景に、当該事業をより一層拡大並びに加速させる必要性から、当期首にECソリューション事業部を新設分割により、ジェネシス・イーシー株式会社(100%子会社)に承継し、組織体制の強化を図ってまいりました。更に、支援ビジネス事業の領域を拡張させることは、新たな収益の柱が増え、営業効率の高いワンストップマーケティングに繋がることから、独自のEコマース支援ノウハウと実績を持つ株式会社夢やの第三者割当増資の引き受けにより、持分法適用会社として当社のグループ企業に参入し、支援ビジネス事業の領域を拡張させてまいりました。

以上の結果、ECソリューション事業の売上高は、124,959千円となり、営業利益は11,055千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により23,930千円増加、投資活動により39,028千円減少、財務活動により100,770千円減少し、中間期末残高は335,478千円となりました。また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は、23,930千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益103,927千円、仕入債務の増加227,152千円による収入に対して、売上債権254,261千円の増加による支出及びたな卸資産109,200千円の増加による支出が主な要因であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は、39,028千円となりました。これは、投資有価証券の取得による支出53,500千円に対して、投資有価証券の売却及び償還による収入31,000千円が主な要因であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は、100,770千円となりました。これは、自己株式の取得による支出98,350千円が主な要因であります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、生産活動を行っていないため、生産実績は記載していません。

## (2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高	前年同期比 (%)
Eコマース(インターネット通信販売)事業	1,977,992	
ECソリューション事業	100,631	
合計	2,078,623	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 受注実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、受注実績と販売実績は同じとなるため、受注実績は記載していません。

## (4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	販売高	前年同期比 (%)
Eコマース(インターネット通信販売)事業(注)2	2,573,679	
ECソリューション事業	124,959	
合計	2,698,638	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 Eコマース(インターネット通信販売)事業の販売の実績の内訳は、釣具・アウトドア用品2,299,767千円、スポーツ&フィットネス関連商品及びエコロジー関連商品273,911千円であります。なお、釣具・アウトドア用品の実績には、アウトドア問屋(釣具・アウトドア用品の卸売業者及び小売業者向け販売サイト)の売上を含んでおります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合で総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題は、本年7月、運営するウェブサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」のウェブサーバー等に外部からの不正アクセスにより不正侵入した痕跡及びお客様の個人情報が流出した可能性があることを確認し、セキュリティの更なる強化が必要であると認識しております。

この事態を厳粛に受け止め、新たに「個人情報保護とセキュリティの強化」を重要課題に加え、かかる課題に対して具体的な施策を講じてまいります。

#### 「個人情報保護とセキュリティの強化」

当社グループは、Eコマース(インターネット通信販売)事業及びECソリューション事業を展開し、いずれもお客様の重要な個人情報を取り扱っております。IT技術の進化に伴い、不正アクセスの技術も高度化することが予想されることから、これに備えて更なる堅牢な情報システムとセキュリティの構築・強化に努め、お客様をはじめとした関係各位の信頼回復に全力をかけて取り組む所存であります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

平成20年3月14日開催の当社取締役会並びに平成20年4月25日開催の当社第8期定時株主総会において、平成20年8月1日を効力発生日として、以下の新設分割の承認を決議いたしました。

##### 1 新設分割の目的

当社のEコマース(インターネット通信販売)事業部門を会社分割(新設分割)することにより、ITの進化やグローバル化、著しく変化しつつある顧客ニーズの高度化・多様化などに対応するための確かな戦略の立案と、急速な事業環境の変化に即応するための意思決定の迅速化、効率的な経営が可能になると考えており、このことでグループ価値を向上させ、事業拡大を図ることを目的としております。

##### 2 新設分割会社の概要等

ナチュラム・イーコマース株式会社

住所 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階

代表者 代表取締役 中島成浩

資本金 2千万円

決算期 1月31日

承継する事業

Eコマース(インターネット通信販売)事業

新設分割会社が発行する株式

分割設立に際して発行する普通株式400株はすべて当社に割り当てられます。

承継する資産・負債の状況

資産	金額(千円)	負債	金額(千円)
流動資産	593,200	流動負債	602,943
固定資産	29,742	固定負債	
合計	622,943	合計	602,943

会社分割後の当社の状況

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

(平成20年8月1日付で株式会社ナチュラムから商号変更)

主な事業内容 ・グループ会社に対するコンサルティング業  
 ・不動産の賃貸借及び管理業務  
 ・経理/財務/人事/総務に関する業務代行業

本店所在地 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階

代表者 代表取締役会長兼社長 中島 成浩

資本金 6億273万円

決算期 1月31日

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設等に重要な変更はありません。また、重要な設備等の除却等の計画もありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,668
計	38,668

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,281	11,281	大阪証券取引所(ニッポン ・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)	
計	11,281	11,281		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成12年12月14日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	469(注)5	469(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	114,286	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成21年12月31日まで (注)6	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 114,286 資本組入額 57,143	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1 当社が株式分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、発行価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 従業員または取締役・監査役のいずれの地位も有さなくなった場合、新株引受権は失権します。但し、定年退職・退任の場合等を除くものとされております。
- (2) 新株引受権の全部または一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができません。
- (3) その他の細目については当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。
- 4 平成13年10月12日開催の取締役会において、平成13年10月31日付けをもって、1株を7株に分割することを決議しております。これにより、新株引受権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
- 6 平成17年4月25日開催の第5期定時株主総会決議により、行使期間の終期を平成17年12月31日から平成21年12月31日に変更しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成15年10月30日臨時株主総会決議)

	中間会計期末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	435(注)4	435(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	435(注)4	435(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	114,300	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成25年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 114,300 資本組入額 57,150	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
- 各新株予約権の発行価額は無償であります。
- 2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$
- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者(取引先を除く)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
  - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
  - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成16年10月13日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	649(注)4	649(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	649(注)4	649(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	250,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価格は無償であります。

2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。



平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成18年1月23日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	85(注)4	85(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	85(注)4	85(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	250,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価格は無償であります。

2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月31日	-	11,281	-	602,737	-	157,490

## (5) 【大株主の状況】

平成20年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中島 成浩	大阪市城東区	1,668	14.78
中島 一成	大阪市城東区	1,598	14.16
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	356	3.15
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュ リティーズ(ジャパン) リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パ リバ証券会社) 日本に於ける代表者 安田 雄典	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グ ラントウキョウノースタワー	188	1.66
松井証券株式会社(業務口)	東京都千代田区麹町1-4	186	1.64
有限会社 枚総合研究所	大阪市城東区今福東1丁目4番19号	175	1.55
有限会社 垂呂葉	大阪市城東区今福東1丁目4番19号	175	1.55
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	5TH FLOOR, TRINITY T OWER 9, THOMAS MORE S TREET LONDON, E1W 1Y T, UNITED KINGD OM	122	1.08
中野 光崇	京都市下京区	110	0.97
ジェイ・エス・ピー・エフ2号投資 事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2丁目13番5号 赤坂エイトワンビル日本アジア投資株式 会社内	93	0.82
計		4,671	41.40

(注) 当社は、自己株式1,000株(発行済株式総数に対する割合8.86%)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,281	10,281	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	11,281		
総株主の議決権		10,281	

## 【自己株式等】

平成20年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ナチュラルム (注)2	大阪市中央区農人橋一丁目 1番22号大江ビル10階	1,000		1,000	8.86
計		1,000		1,000	8.86

(注) 1 株主名簿上の株式と実質的に所有している株式は一致しております。

2 平成20年8月1日付でミネルヴァ・ホールディングス株式会社に商号変更しております。

## 2 【株価の推移】

## 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	149,000	127,000	94,600	156,000	132,000	89,200
最低(円)	105,000	75,400	73,900	79,800	82,500	61,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」における株価を記載しております。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

## 役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
監査役 (常勤)	監査役	大 社 昂	平成20年6月5日
監査役	監査役 (常勤)	岡 本 健 一	平成20年6月5日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結会計期間(平成20年2月1日から平成20年7月31日まで)及び当中間会計期間(平成20年2月1日から平成20年7月31日まで)が半期報告書の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成20年2月1日から平成20年7月31日まで)及び当中間会計期間(平成20年2月1日から平成20年7月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3 端数処理について

当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の記載金額については、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

なお、前事業年度につきましては、四捨五入にて記載しております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		435,478	
2 売掛金		525,830	
3 たな卸資産		441,046	
4 繰延税金資産		30,057	
5 その他		36,495	
貸倒引当金		53	
流動資産合計		1,468,855	90.3
固定資産			
1 有形固定資産	1	32,030	
2 無形固定資産		42,629	
3 投資その他の資産	2	83,947	
固定資産合計		158,607	9.7
資産合計		1,627,462	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成20年7月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1 買掛金	2	485,307	
2 未払金		105,088	
3 未払法人税等		31,339	
4 ポイント引当金		34,272	
5 賞与引当金		4,119	
6 その他		45,903	
流動負債合計		706,030	43.4
固定負債			
固定負債合計			
負債合計		706,030	43.4
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金		602,737	
2 資本剰余金		157,490	
3 利益剰余金		258,713	
4 自己株式		97,509	
株主資本合計		921,431	56.6
純資産合計		921,431	56.6
負債純資産合計		1,627,462	100.0

## 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,698,638	100.0
売上原価			1,969,700	73.0
売上総利益			728,938	27.0
販売費及び一般管理費	1		628,466	23.3
営業利益			100,472	3.7
営業外収益				
1 受取利息		688		
2 講演料収入		225		
3 為替差益		172		
4 その他		339	1,425	0.0
営業外費用				
1 支払利息		22		
2 自己株式取得費		841		
3 持分法による投資損失		257		
4 その他		97	1,219	0.0
経常利益			100,678	3.7
特別利益				
1 投資有価証券売却益		6,000		
2 投資損失引当金戻入益		22,851		
3 その他		4	28,855	1.1
特別損失				
情報セキュリティ対策費	2	25,606	25,606	0.9
税金等調整前中間純利益			103,927	3.9
法人税、住民税及び 事業税		29,425		
法人税等調整額		5,149	34,575	1.3
中間純利益			69,352	2.6

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産合計
平成20年 1月31日残高(千円)	602,738	157,490	189,362		949,589	949,589
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益			69,352		69,352	69,352
自己株式の取得				97,509	97,509	97,509
中間連結会計期間中の変動額 合計(千円)			69,352	97,509	28,157	28,157
平成20年 7月31日残高(千円)	602,737	157,490	258,713	97,509	921,431	921,431

(端数処理の注記) 端数処理については、前事業年度は四捨五入しておりましたが、当中間連結会計期間から切り捨てに変更しております。従いまして、平成20年 1月31日残高は、四捨五入の表示となっております。なお、当期より連結財務諸表を作成しているため、平成20年 1月31日残高は、期首の残高を記載しております。



## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		103,927
減価償却費		14,773
貸倒引当金の減少額		1
賞与引当金の増加額		1,063
ポイント引当金の増加額		12,183
投資損失引当金の減少額		22,851
受取利息		688
支払利息		22
投資有価証券売却益		6,000
持分法による投資損失		257
自己株式取得費		841
売上債権の増加額		254,261
たな卸資産の増加額		109,200
仕入債務の増加額		227,152
その他		58,678
小計		25,898
利息の受取額		661
利息の支払額		22
法人税等の支払額		2,606
営業活動によるキャッシュ・フロー		23,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		10,511
無形固定資産の取得による支出		5,704
投資有価証券の取得による支出		53,500
投資有価証券の売却及び償還による収入		31,000
その他		312
投資活動によるキャッシュ・フロー		39,028

		当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		98,350
その他		2,419
財務活動によるキャッシュ・フロー		100,770
現金及び現金同等物の減少額		115,868
現金及び現金同等物の期首残高		451,346
現金及び現金同等物の中間期末残高		335,478

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)
<p>1 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)連結子会社 1社 ・ジェネシス・イーシー株式会社</p> <p>(2)非連結子会社 1社 ・成都音和娜網絡服務有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(3)持分法適用の関連会社 1社 ・株式会社夢や</p> <p>(4)持分法を適用していない非連結子会社 1社 ・成都音和娜網絡服務有限公司 持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>2 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 商品 売価還元法による低価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は次の通りであります。 建物 10～38年 工具器具及び備品 5～8年</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>

当中間連結会計期間  
(自 平成20年2月1日  
至 平成20年7月31日)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来の販売時に使用されると見込まれるポイントに対して、平均使用実績率を計算し、これを当中間連結会計期間の末日現在において、発生しているポイントに乗じて金額を計上しております。

賞与引当金

従業員の業績年俵（賞与）の支給に備えるために、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 注記事項

## (中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成20年7月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	29,758千円
2 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりです。	
差入保証金	9,958千円
担保付債務は次のとおりです。	
買掛金	14,187千円

## (中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成20年2月1日 至平成20年7月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	81,518千円
賞与引当金繰入	4,119千円
ポイント引当金繰入	40,191千円
支払手数料	80,885千円
委託手数料	225,530千円
2 情報セキュリティ対策費	
不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びセキュリティ対策ならびにお客様等からの問い合わせ対応の支出に備えるため、その費用負担見込額を計上しております。	

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成20年2月1日至平成20年7月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,281			11,281

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)		1,000		1,000

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成20年4月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式買付による増加 1,000株

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	
(平成20年 7月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	435,478
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000
現金及び現金同等物	335,478

## (リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス ・リース取引		
(借主側)		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		
	有形固定資産 (機械装置及び運搬具) (千円)	合計 (千円)
取得価額 相当額	7,131	7,131
減価償却累計額 相当額	1,368	1,368
中間期末残高 相当額	5,763	5,763
未経過リース料中間期末残高相当額		
1年以内	1,002千円	
1年超	4,848千円	
合計	5,850千円	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	558千円	
減価償却費 相当額	513千円	
支払利息相当額	70千円	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		
減価償却費相当額の算定方法		
・リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある 場合は当該残価保証額、それ以外のものは零とする定額法によっておりま す。		
利息相当額の算定方法		
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっております。		

## (有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	当中間連結会計期間末 (平成20年7月31日)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場内国債券	30,000
計	30,000

## (デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末 (平成20年7月31日)
該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自平成20年2月1日 至平成20年7月31日)
該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)

(単位：千円)

	Eコマース(インターネット通信販売)事業	ECソリューション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,573,679	124,959	2,698,638		2,698,638
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	90	29,013	29,103	(29,103)	
計	2,573,769	153,973	2,727,742	(29,103)	2,698,638
営業費用	2,490,293	142,917	2,633,211	(35,044)	2,598,166
営業利益	83,475	11,055	94,530	5,941	100,472

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) Eコマース(インターネット通信販売)事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&amp;フィットネス関連商品

(2) ECソリューション事業：オンラインショップ統合管理システムのASP方式によるサービスの提供

3 当中間連結会計期間における営業費用のうち、消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

## 【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)

本邦以外に重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

## 【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)
該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)
1株当たり純資産額	89,624円74銭
1株当たり中間純利益	6,344円50銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)
中間純利益(千円)	69,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	69,352
普通株式の期中平均株式数(株)	10,931
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数469株)新株予約権3種類(新株予約権の数1,169個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)
該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成20年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		422,420		551,346	
2 売掛金		497,163		271,569	
3 たな卸資産		441,046		331,845	
4 繰延税金資産		29,516		35,208	
5 その他		40,144		26,556	
貸倒引当金		49		54	
流動資産合計		1,430,241	89.3	1,216,471	92.1
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物		10,214		7,915	
(2) 工具器具及び備品		20,019		16,550	
有形固定資産合計		30,234		24,466	
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		39,524		43,733	
(2) 商標権		389		414	
(3) その他		100		2,921	
無形固定資産合計		40,014		47,068	
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		70,290		25,700	
(2) 長期リース債権		-		2,542	
(3) 差入保証金	2	21,333		19,209	
(4) その他		8,672		7,919	
投資損失引当金		-		22,851	
投資その他の資産 合計		100,296		32,520	
固定資産合計		170,544	10.7	104,053	7.9
資産合計		1,600,786	100.0	1,320,524	100.0

(端数処理の注記) 端数処理について、前事業年度は四捨五入で処理していましたが、当中間会計期間は切り捨てに変更しております。

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成20年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
1 支払手形		-		11,803	
2 買掛金	2	470,344		246,352	
3 未払金		108,900		60,228	
4 未払費用		32,822		11,749	
5 未払法人税等		26,807		4,839	
6 ポイント引当金		34,272		22,088	
7 賞与引当金		3,711		3,056	
8 未払消費税等	3	3,249		3,274	
9 その他		6,270		4,914	
流動負債合計		686,377	42.9	368,303	27.9
<b>固定負債</b>					
1 長期割賦未払金		-		2,419	
2 その他		-		212	
固定負債合計		-	-	2,632	0.2
負債合計		686,377	42.9	370,935	28.1
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
1 資本金		602,737		602,738	
2 資本剰余金					
資本準備金		157,490		157,490	
資本剰余金合計		157,490		157,490	
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		251,690		189,362	
利益剰余金合計		251,690		189,362	
4 自己株式		97,509		-	
株主資本合計		914,408	57.1	949,589	71.9
純資産合計		914,408	57.1	949,589	71.9
負債純資産合計		1,600,786	100.0	1,320,524	100.0

(端数処理の注記) 端数処理について、前事業年度は四捨五入で処理しておりましたが、当中間会計期間は切り捨てに変更しております。

## 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			2,573,769	100.0	4,266,713	100.0	
売上原価			1,869,069	72.6	3,062,334	71.8	
売上総利益			704,699	27.4	1,204,379	28.2	
販売費及び一般管理費	1		621,224	24.2	1,043,248	24.4	
営業利益			83,475	3.2	161,131	3.8	
営業外収益	2		7,149	0.3	1,849	0.0	
営業外費用	3		960	0.0	24,987	0.6	
経常利益			89,664	3.5	137,993	3.2	
特別利益	4		28,855	1.1			
特別損失	5		25,606	1.0	704	0.0	
税引前中間(当期) 純利益			92,913	3.6	137,289	3.2	
法人税、住民税 及び事業税		24,893			2,830		
法人税等調整額		5,690	30,584	1.2	15,981	18,811	0.4
中間(当期)純利益			62,328	2.4	118,479	2.8	

(端数処理の注記) 端数処理について、前事業年度は四捨五入で処理しておりましたが、当中間会計期間は切り捨てに変更しております。

## 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成20年 1月31日残高(千円)	602,738	157,490	189,362		949,589	949,589
中間会計期間中の変動額						
中間純利益			62,328		62,328	62,328
自己株式の取得				97,509	97,509	97,509
中間会計期間中の変動額合計(千円)			62,328	97,509	35,180	35,180
平成20年 7月31日残高(千円)	602,737	157,490	251,690	97,509	914,408	914,408

(端数処理の注記) 端数処理について、前事業年度は四捨五入で処理しておりましたが、当中間会計期間は切り捨てに変更しております。

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年 1月31日残高(千円)	445,248		70,883	516,131	516,131
当事業年度中の変動額					
新株の発行	157,490	157,490		314,980	314,980
当期純利益			118,479	118,479	118,479
当事業年度中の変動額合計(千円)	157,490	157,490	118,479	433,459	433,459
平成20年 1月31日残高(千円)	602,738	157,490	189,362	949,589	949,589

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間会計期間における「中間キャッシュ・フロー計算書」については、中間連結財務諸表に記載しております。

		前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		137,289
減価償却費		29,098
貸倒引当金の増加額		5
賞与引当金の増加額		556
ポイント引当金の増加額		3,604
受取利息		684
支払利息		243
投資有価証券評価損		647
株式交付費		3,713
固定資産除却損		57
売上債権の増加額		25,233
たな卸資産の増加額		110,648
前払費用の増加額		2,722
仕入債務の増加額		25,657
未払金の増加額		7,282
未払費用の増加額		2,910
未払消費税等の減少額		7,455
その他		4,593
小計		59,727
利息の受取額		520
利息の支払額		223
法人税等の支払額		660
営業活動によるキャッシュ・フロー		59,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		100,000
有形固定資産の取得による支出		15,550
無形固定資産の取得による支出		4,679
長期リース債権の回収による収入		5,084
差入保証金の差入による支出		3,835
差入保証金の回収による収入		2,800
その他		1,394
投資活動によるキャッシュ・フロー		117,574

		前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		14,500
株式の発行による収入		311,307
その他		4,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		291,969
現金及び現金同等物の増加額		233,759
現金及び現金同等物の期首残高		217,587
現金及び現金同等物の期末残高		451,346

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券            その他有価証券            時価のないもの            移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産            商品            売価還元法による低価法            貯蔵品            最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券            同左</p> <p>(2) たな卸資産            同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産            定率法            主な耐用年数は次の通りであります。            建物 10～38年            工具器具及び備品 5～8年            (追加情報)            当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。            当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産            定額法によっております。            なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用</p>	<p>(1) 有形固定資産            定率法            主な耐用年数は次の通りであります。            建物 10～38年            工具器具及び備品 5～8年            (会計方針の変更)            また、平成19年度の法人税法の改正に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>(2) 無形固定資産            同左</p> <p>(3) 長期前払費用            定額法</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金            債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント引当金            将来の販売時に使用されると見込まれるポイントに対して、平均使用実績率を計算し、これを当中間会計期間の末日現在において、発生しているポイントに乗じて金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金            同左</p> <p>(2) ポイント引当金            将来の販売時に使用されると見込まれるポイントに対して、平均使用実績率を計算し、これを当期の期末日現在において、発生しているポイントに乗じて金額を計上しております。</p>



項目	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
	<p>(3) 賞与引当金 従業員の業績年俸(賞与)の支給に備えるために、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 投資損失引当金</p>	<p>(3) 賞与引当金 従業員の業績年俸(賞与)の支給に備えるために、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資の損失に備えるために投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

#### 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
	<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。</p>

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成20年7月31日)		前事業年度末 (平成20年1月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	25,026千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	24,860千円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 差入保証金	9,958千円	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 差入保証金	10,636千円
担保付債務は次のとおりです。 買掛金	14,187千円	担保付債務は次のとおりです。 買掛金	15,738千円
3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」に含めて表示してあります。		3 消費税等の取扱い	

## (中間損益計算書関係)

当中間期会計期間 (自平成20年2月1日 至平成20年7月31日)		前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)	
1 減価償却実施額 有形固定資産	4,400千円	1 減価償却実施額 有形固定資産	9,498千円
無形固定資産	9,300千円	無形固定資産	19,193千円
2 営業外収益のうち主なもの 受取利息	688千円	2 営業外収益のうち主なもの 受取利息	684千円
経営管理料	5,671千円		
3 営業外費用のうち主なもの 支払利息	22千円	3 営業外費用のうち主なもの 支払利息	243千円
自己株式取得費	841千円	株式公開費用	20,089千円
		株式交付費	3,713千円
4 特別利益のうち主なもの 投資有価証券売却益	6,000千円	4 特別利益のうち主なもの	
投資損失引当金戻入益	22,851千円		
5 特別損失のうち主なもの 情報セキュリティ対策費	25,606千円	5 特別損失のうち主なもの 投資有価証券評価損	647千円
不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びセキュリティ対策ならびにお客様等からの問い合わせ対応の支出に備えるため、その費用負担見込額を計上しております。			

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)

## 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末 自己株式数	当中間会計期間 増加自己株式数	当中間会計期間 減少自己株式数	当中間会計期間末 自己株式数
普通株式		1,000		1,000
合計		1,000		1,000

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成20年 4月 7日開催の取締役会決議に基づく自己株式買付による増加 1,000株

当中間会計期間における「中間株主資本等変動計算書関係」(自己株式に関する事項は除く。)については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)

## (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,667	1,614		11,281
合計	9,667	1,614		11,281

(注) 平成19年10月18日、公募による新株式1,500株の発行を行い、また、ストック・オプション114個の行使によって新株式114株の増加と合せて発行済株式総数が1,614株増加し、11,281株となりました。

## (2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## (3) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプション としての新株予約権						
合計						

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間における「中間キャッシュ・フロー計算書関係」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成20年 1月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	551,346
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000
現金及び現金同等物	<u>451,346</u>

## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定 資産 (機械装置及 び運搬具) (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>7,131</td> <td>7,131</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>1,368</td> <td>1,368</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td>5,763</td> <td>5,763</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定 資産 (機械装置及 び運搬具) (千円)	合計 (千円)	取得価額 相当額	7,131	7,131	減価償却 累計額 相当額	1,368	1,368	中間期末 残高相当額	5,763	5,763	
	有形固定 資産 (機械装置及 び運搬具) (千円)	合計 (千円)											
取得価額 相当額	7,131	7,131											
減価償却 累計額 相当額	1,368	1,368											
中間期末 残高相当額	5,763	5,763											
未経過リース料中間期末残高相当額													
1年以内	1,002千円												
1年超	4,848千円												
合計	5,850千円												
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額													
支払リース料	558千円												
減価償却費 相当額	513千円												
支払利息相当額	70千円												
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法													
減価償却費相当額の算定方法													
・リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のものは零とする定額法によっております。													
利息相当額の算定方法													
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。													

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)

当中間会計期間に係る「有価証券関係」(子会社及び関連会社株式で時価のあるものは除く。)については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間会計期間末(平成20年 7月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成20年 1月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度末 (平成20年 1月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	700
非上場内国債券	25,000
合計	25,700

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間における「デリバティブ取引関係」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

当中間会計期間における「ストック・オプション等関係」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員 18名 当社取引先 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 27名	当社従業員 34名
ストック・オ プションの数 (注) 1	普通株式 539株	普通株式 663株	普通株式 765株	普通株式 122株
付与日	平成12年12月25日	平成15年11月1日	平成16年11月1日	平成18年2月1日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間				
権利行使期間	自 平成15年1月1日 至 平成21年12月31日	自 平成17年11月1日 至 平成25年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成26年9月30日	自 平成20年2月1日 至 平成27年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 スtock・オプション(新株引受権)の付与を受けた者は、権利行使において従業員または取締役・監査役のいずれの地位も有さなくなった場合、ストック・オプション(新株引受権)は失権します。但し、定年退職・退任の場合等を除くものとされております。
- 3 スtock・オプションの割当を受けた者(取引先を除く)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。
- 4 スtock・オプションの割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末				108
付与				
失効				23
権利確定				
未確定残				85
権利確定後 (株)				
前事業年度末	469	555	675	
権利確定				
権利行使		114		
失効		6	26	
未行使残	469	435	649	

## 単価情報

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	114,286	114,300	250,000	250,000
行使時 平均株価(円)		211,579		
付与日に おける公正な 評価単価(円)				

## (持分法損益等)

当中間会計期間における「持分法損益等」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

当中間会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
該当事項はありません。	同左

## (1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
1株当たり純資産額	88,941円61銭	84,176円00銭
1株当たり中間(当期)純利益	5,701円99銭	11,711円99銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	11,225円93銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
中間(当期)純利益(千円)	62,328	118,479
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	62,328	118,479
普通株式の期中平均株式数(株)	10,931	10,116
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		438
(内新株引受権及び新株予約権)		(438)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数469株)新株予約権3種類(新株予約権の数1,169個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数734個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。



## (重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)														
<p>1</p> <p>2 Eコマース(インターネット通信販売)事業会社分割 当社は、平成20年 3月14日開催の取締役会において、平成20年 8月 1日を分割の効力発生日として、当社のEコマース(インターネット通信販売)事業部門を会社分割(新設分割)し、当該事業を当社100%子会社となるナチュラルム・イーコマース株式会社に承継させることにより、持株会社体制に移行することを決議致しました。これに伴い、当社は、平成20年 8月 1日付けで会社分割を実施し、「ミネルヴァ・ホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社となっております。なお、本件につきましては、平成20年 4月25日開催の当社定時株主総会において承認決議がなされております。</p>	<p>1 ECソリューション事業の会社分割 当社は、平成19年12月25日開催の取締役会決議に基づき、平成20年 2月 1日付にて当社のECソリューション事業(イーコマースのための各種ソリューションサービス)を会社分割し、その事業を新たに設立する会社「ジェネシス・イーシー株式会社」に承継しております。</p> <p>(1) 目的 当社はショッピングサイト「アウトドア&amp;フィッシング ナチュラム」を中心とした一般顧客に対するEコマース(インターネット通信販売)事業とそのノウハウを元に自社開発したオンラインショップ統合システム「Genesis-EC」(コンピュータソフト)を事業者にレンタルサービスする事業を行っておりますが、これら2つの事業を分社化することによって、それぞれの事業領域に合わせた確かな戦略の立案と、急速な事業環境の変化に即応するための迅速な意思決定を有し、効率的な経営を可能とすることでより一層の事業拡大を目指してまいります。</p> <p>(2) 新設分割設立会社(効力発生产平成20年 2月 1日)</p> <table border="1" data-bbox="751 952 1355 1270"> <thead> <tr> <th>承継会社の名称</th> <td>ジェネシス・イーシー株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>承継した事業の内容</th> <td>ECソリューション事業(イーコマースのための各種ソリューションサービス)</td> </tr> <tr> <th>資本金の額</th> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <th>継承する資産の額</th> <td>32,614千円</td> </tr> <tr> <th>承継する負債の額</th> <td>16,523千円</td> </tr> <tr> <th>直近の売上高</th> <td>225,757千円</td> </tr> <tr> <th>従業員</th> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 Eコマース(インターネット通信販売)事業会社分割 当社は、平成20年 3月14日開催の取締役会において、平成20年 8月 1日を分割の効力発生日として、当社のEコマース(インターネット通信販売)事業部門を会社分割(新設分割)し、当該事業を当社100%子会社となるナチュラルム・イーコマース株式会社に承継させることにより、持株会社体制に移行することを決議致しました。これに伴い、当社は、平成20年 8月 1日付けで「ミネルヴァ・ホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。なお、本件につきましては、平成20年 4月25日開催の当社定時株主総会において承認決議がなされております。</p>	承継会社の名称	ジェネシス・イーシー株式会社	承継した事業の内容	ECソリューション事業(イーコマースのための各種ソリューションサービス)	資本金の額	10,000千円	継承する資産の額	32,614千円	承継する負債の額	16,523千円	直近の売上高	225,757千円	従業員	6名
承継会社の名称	ジェネシス・イーシー株式会社														
承継した事業の内容	ECソリューション事業(イーコマースのための各種ソリューションサービス)														
資本金の額	10,000千円														
継承する資産の額	32,614千円														
承継する負債の額	16,523千円														
直近の売上高	225,757千円														
従業員	6名														

当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																												
<p>(1) 目的</p> <p>当社グループは、釣具、アウトドア商品を主力としたEコマース(インターネット通信販売)事業と、Eコマース事業者様を対象とした、オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」のASPサービス、物流受託サービス、商品データ入力・画像加工サービスなどのECソリューション事業を展開し成長してまいりました。</p> <p>しかしながら、昨今のITの進化やグローバル化、顧客ニーズの高度化・多様化など、事業環境は著しく変化しつつあります。この変化に対応すべく、グループ価値を向上させる目的として持株会社体制は、今後の企業構造の変革を図る上で最適と考え、会社分割及び持株会社体制への移行を決定したものであります。</p>	<p>(1) 目的</p> <p>当社グループは、釣具、アウトドア商品を主力としたEコマース(インターネット通信販売)事業と、Eコマース事業者様を対象とした、オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」のASPサービス、物流受託サービス、商品データ入力・画像加工サービスなどのECソリューション事業を展開し成長してまいりました。</p> <p>しかしながら、昨今のITの進化やグローバル化、顧客ニーズの高度化・多様化など、事業環境は著しく変化しつつあります。この変化に対応すべく、グループ価値を向上させる目的として持株会社体制は、今後の企業構造の変革を図る上で最適と考え、会社分割及び持株会社体制への移行を決定したものであります。</p>																												
<p>(2) 分割会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="121 775 727 1227"> <thead> <tr> <th>商号</th> <td>株式会社ナチュラム((ミネルヴァ・ホールディングス株式会社)平成20年8月1日付け商号変更)</td> </tr> <tr> <th>主な事業内容</th> <td>・グループ会社に対するコンサルティング業 ・不動産の賃貸借及び管理業務 ・経理/財務/人事/総務に関する業務代行業</td> </tr> <tr> <th>資本金の額</th> <td>6億273万円</td> </tr> <tr> <th>発行済株式数</th> <td>11,281株</td> </tr> <tr> <th>純資産</th> <td>914,408千円 平成20年7月31日現在(分割前)</td> </tr> <tr> <th>総資産</th> <td>1,600,786千円</td> </tr> <tr> <th>従業員</th> <td>41名(臨時従業員を含む)</td> </tr> </thead></table>	商号	株式会社ナチュラム((ミネルヴァ・ホールディングス株式会社)平成20年8月1日付け商号変更)	主な事業内容	・グループ会社に対するコンサルティング業 ・不動産の賃貸借及び管理業務 ・経理/財務/人事/総務に関する業務代行業	資本金の額	6億273万円	発行済株式数	11,281株	純資産	914,408千円 平成20年7月31日現在(分割前)	総資産	1,600,786千円	従業員	41名(臨時従業員を含む)	<p>(2) 分割会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="750 775 1359 1227"> <thead> <tr> <th>商号</th> <td>株式会社ナチュラム((ミネルヴァ・ホールディングス株式会社)平成20年8月1日付け商号変更予定)</td> </tr> <tr> <th>主な事業内容</th> <td>・インターネットによる情報提供、通信販売 ・Eコマースのための各種ソリューションサービス</td> </tr> <tr> <th>資本金の額</th> <td>6億273万円</td> </tr> <tr> <th>発行済株式数</th> <td>11,281株</td> </tr> <tr> <th>純資産</th> <td>949,589千円 平成20年1月31日現在(分割前)</td> </tr> <tr> <th>総資産</th> <td>1,320,524千円</td> </tr> <tr> <th>従業員</th> <td>57名</td> </tr> </thead></table>	商号	株式会社ナチュラム((ミネルヴァ・ホールディングス株式会社)平成20年8月1日付け商号変更予定)	主な事業内容	・インターネットによる情報提供、通信販売 ・Eコマースのための各種ソリューションサービス	資本金の額	6億273万円	発行済株式数	11,281株	純資産	949,589千円 平成20年1月31日現在(分割前)	総資産	1,320,524千円	従業員	57名
商号	株式会社ナチュラム((ミネルヴァ・ホールディングス株式会社)平成20年8月1日付け商号変更)																												
主な事業内容	・グループ会社に対するコンサルティング業 ・不動産の賃貸借及び管理業務 ・経理/財務/人事/総務に関する業務代行業																												
資本金の額	6億273万円																												
発行済株式数	11,281株																												
純資産	914,408千円 平成20年7月31日現在(分割前)																												
総資産	1,600,786千円																												
従業員	41名(臨時従業員を含む)																												
商号	株式会社ナチュラム((ミネルヴァ・ホールディングス株式会社)平成20年8月1日付け商号変更予定)																												
主な事業内容	・インターネットによる情報提供、通信販売 ・Eコマースのための各種ソリューションサービス																												
資本金の額	6億273万円																												
発行済株式数	11,281株																												
純資産	949,589千円 平成20年1月31日現在(分割前)																												
総資産	1,320,524千円																												
従業員	57名																												
<p>(3) 新設分割設立会社(効力発生平成20年8月1日)</p> <table border="1" data-bbox="121 1294 727 1626"> <thead> <tr> <th>承継会社の名称</th> <td>ナチュラム・イーコマース株式会社</td> </tr> <tr> <th>承継した事業の内容</th> <td>Eコマース(インターネット通信販売)事業</td> </tr> <tr> <th>資本金の額</th> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <th>継承する資産の額</th> <td>622,943千円</td> </tr> <tr> <th>承継する負債の額</th> <td>602,943千円</td> </tr> <tr> <th>直近の売上高</th> <td>4,040,956千円 (平成20年1月期)</td> </tr> <tr> <th>従業員</th> <td>31名(臨時従業員を含む)</td> </tr> </thead></table>	承継会社の名称	ナチュラム・イーコマース株式会社	承継した事業の内容	Eコマース(インターネット通信販売)事業	資本金の額	20,000千円	継承する資産の額	622,943千円	承継する負債の額	602,943千円	直近の売上高	4,040,956千円 (平成20年1月期)	従業員	31名(臨時従業員を含む)	<p>(3) 新設分割設立会社(効力発生平成20年8月1日)</p> <table border="1" data-bbox="750 1294 1359 1626"> <thead> <tr> <th>承継会社の名称</th> <td>ナチュラム・イーコマース株式会社</td> </tr> <tr> <th>承継した事業の内容</th> <td>Eコマース(インターネット通信販売)事業</td> </tr> <tr> <th>資本金の額</th> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <th>継承する資産の額</th> <td>413,442千円</td> </tr> <tr> <th>承継する負債の額</th> <td>324,316千円</td> </tr> <tr> <th>直近の売上高</th> <td>4,040,956千円</td> </tr> <tr> <th>従業員</th> <td>44名</td> </tr> </thead></table> <p>新設会社の純資産及び総資産は、平成20年1月31日現在の数値をもとにしておりますので、本件分割によって実際に承継させる金額とは異なることとなります。</p>	承継会社の名称	ナチュラム・イーコマース株式会社	承継した事業の内容	Eコマース(インターネット通信販売)事業	資本金の額	20,000千円	継承する資産の額	413,442千円	承継する負債の額	324,316千円	直近の売上高	4,040,956千円	従業員	44名
承継会社の名称	ナチュラム・イーコマース株式会社																												
承継した事業の内容	Eコマース(インターネット通信販売)事業																												
資本金の額	20,000千円																												
継承する資産の額	622,943千円																												
承継する負債の額	602,943千円																												
直近の売上高	4,040,956千円 (平成20年1月期)																												
従業員	31名(臨時従業員を含む)																												
承継会社の名称	ナチュラム・イーコマース株式会社																												
承継した事業の内容	Eコマース(インターネット通信販売)事業																												
資本金の額	20,000千円																												
継承する資産の額	413,442千円																												
承継する負債の額	324,316千円																												
直近の売上高	4,040,956千円																												
従業員	44名																												

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)</p>																																		
<p>(4) その他重要な事項</p> <p>分割会社（ミネルヴァ・ホールディングス株式会社）の、新設分割会社（ナチュラム・イーコマース株式会社）に対する貸付</p> <p>平成20年 8月14日開催の取締役会にて以下の条件による貸付を決議し、平成20年 8月29日に貸付を実行しております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">資金使途</td> <td>運転資金</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>250,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸付期限</td> <td>平成20年 8月29日から 平成22年 1月29日まで</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.9%</td> </tr> <tr> <td>担保提供又は保証、重要な特約等</td> <td>該当なし</td> </tr> </table> <p>平成20年 9月19日開催の取締役会にて以下の条件による貸付を決議し、平成20年 9月30日に貸付を実行しております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">資金使途</td> <td>運転資金</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>60,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸付期限</td> <td>平成20年 9月30日から 平成21年 1月31日まで</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.88%</td> </tr> <tr> <td>担保提供又は保証、重要な特約等</td> <td>該当なし</td> </tr> </table>	資金使途	運転資金	貸付金額	250,000千円	貸付期限	平成20年 8月29日から 平成22年 1月29日まで	利率	年1.9%	担保提供又は保証、重要な特約等	該当なし	資金使途	運転資金	貸付金額	60,000千円	貸付期限	平成20年 9月30日から 平成21年 1月31日まで	利率	年1.88%	担保提供又は保証、重要な特約等	該当なし	<p>3 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年 4月 7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成20年 4月 8日から自己株式の取得を行っております。</p> <p>その内容は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">(1) 理由</td> <td>: 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</td> </tr> <tr> <td>(2) 取得する株式の種類</td> <td>: 当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>(3) 取得する株式の数</td> <td>: 1,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合8.9%)</td> </tr> <tr> <td>(4) 株式の取得価額の総額</td> <td>: 1億円(上限)</td> </tr> <tr> <td>(5) 自己株式取得の期間</td> <td>: 平成20年 4月 8日から平成20年 7月31日まで</td> </tr> <tr> <td>(6) 本報告書提出日現在の取得した株式の数</td> <td>: 275株</td> </tr> <tr> <td>(7) 本報告書提出日現在の取得した価格の総額</td> <td>: 23,744千円</td> </tr> </table>	(1) 理由	: 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。	(2) 取得する株式の種類	: 当社普通株式	(3) 取得する株式の数	: 1,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合8.9%)	(4) 株式の取得価額の総額	: 1億円(上限)	(5) 自己株式取得の期間	: 平成20年 4月 8日から平成20年 7月31日まで	(6) 本報告書提出日現在の取得した株式の数	: 275株	(7) 本報告書提出日現在の取得した価格の総額	: 23,744千円
資金使途	運転資金																																		
貸付金額	250,000千円																																		
貸付期限	平成20年 8月29日から 平成22年 1月29日まで																																		
利率	年1.9%																																		
担保提供又は保証、重要な特約等	該当なし																																		
資金使途	運転資金																																		
貸付金額	60,000千円																																		
貸付期限	平成20年 9月30日から 平成21年 1月31日まで																																		
利率	年1.88%																																		
担保提供又は保証、重要な特約等	該当なし																																		
(1) 理由	: 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。																																		
(2) 取得する株式の種類	: 当社普通株式																																		
(3) 取得する株式の数	: 1,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合8.9%)																																		
(4) 株式の取得価額の総額	: 1億円(上限)																																		
(5) 自己株式取得の期間	: 平成20年 4月 8日から平成20年 7月31日まで																																		
(6) 本報告書提出日現在の取得した株式の数	: 275株																																		
(7) 本報告書提出日現在の取得した価格の総額	: 23,744千円																																		

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |  |                          |
|---|--|--------------------------|
| (1) 臨時報告書                                     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第<br>19条第2項第7号の2の規定に基づき、<br>臨時報告書を提出するものであります。 | 平成20年3月14日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書<br>及びその添付書類                       | 事業年度 自 平成19年2月1日<br>(第8期) 至 平成20年1月31日   | 平成20年4月28日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況<br>報告書                           | 金融商品取引法第24条の6第1項   | 平成20年5月1日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4) 平成20年5月1日<br>提出の自己株券買<br>付状況報告書の訂<br>正報告書 | 金融商品取引法第24条の6第2項   | 平成20年5月16日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況<br>報告書                           | 金融商品取引法第24条の6第1項   | 平成20年6月2日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (6) 自己株券買付状況<br>報告書                           | 金融商品取引法第24条の6第1項   | 平成20年7月2日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (7) 自己株券買付状況<br>報告書                           | 金融商品取引法第24条の6第1項   | 平成20年8月1日<br>近畿財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年10月3日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 村 照 私

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社ナチュラム）の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社ナチュラム）及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年10月3日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 村 照 私

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社ナチュラム）の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社ナチュラム）の平成20年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年4月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成20年8月1日に、Eコマース事業部門を会社分割し、新たに設立した100%子会社「ナチュラム・イーコマース株式会社」に承継させるとともに、「ミネルヴァ・ホールディングス株式会社」に商号を変更し、持株会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。